

観光圏認定全国 45 地域に（観光庁） 町並み整備・和風の復活など内装業が期待できる計画も

観光立国を目標に掲げる国は各地の複数の観光地が連携して滞在型観光を生む「観光圏整備実施計画」の認定を行なっている。認定を受けると国からも様々な支援が受けられるが、この認定された「観光圏」は別掲表の通り昨年 4 月に新たに 15 地域が追加され全国 45 地域に達している。支援はソフト面が主だが、整備には町並みを整えるなど地域活性化が不可欠であり内装の需要も自然に活性化する。業界期待の動きが進行している。

観光庁は観光圏整備実施計画の認定に関して要旨次のように説明している。

観光立国の実現に向けて、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、複数の観光地が連携して 2 泊 3 日以上の上の滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進する。

観光圏の「観光地域づくり実践プラン」については、外国人観光客の増加、地域の経済活性化等を目的とした、観光を軸とした地域づくりの取組みについて、所管のハードやソフト事業・施策により総合的、重点的に支援するとしている。

平成 22 年度には既に 41 地域の「観光圏」が観光圏整備事業費補助金の交付を受けている。

この沢山の観光圏の整備事業内容を報じる事は不可能だが、観光地域づくり実践プランで、既にその実施に当たっての支援を受けている水戸ひたち観光圏を覗いてみると、江戸中期に建設された鈴木主水屋敷を再建して観光施設とする計画もされている。このように歴史的観光資源を復活させる。町並みを整える等の事業が大変多く含まれていることは想像に難くない。

注意）本書を無断で転載することを禁じます。

観光圏整備実施計画認定地域
平成 22 年度(15 地域)

管 轄	圏 域 名
北海道	はこだて観光圏
	釧路湿原・阿寒・摩周観光圏
東北	めでためでた 花のやまがた観光圏
関東	箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏
	八ヶ岳観光圏
北陸信越	トキめき佐渡・にいがた観光圏
	越中・飛騨観光圏
	立山黒部アルペンルート広域観光圏
中部	伊豆観光圏
	知多半島観光圏
	東紀州地域観光圏
中国	瀬戸内しまなみ海道地域観光圏
四国	香川せとうちアート観光圏
九州	豊の国千年ロマン観光圏
	玄界灘観光圏

21 年度認定圏域(14 地域)

知床観光圏／さっぽろ広域観光圏
新たな青森の旅・十和田湖広域観光圏
日本海きらきら羽越観光圏
日光観光圏
富山湾・黒部溪谷・越中にかわ観光圏
能登半島観光圏／福井坂井広域観光圏
浜名湖観光圏
びわ湖・近江路観光圏
聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏
四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏
平戸・佐世保・西海ロングステイ観光圏
雲仙天草観光圏

20 年度認定圏域(16 地域)

富良野・美瑛広域観光圏
伊達な広域観光圏／ふくしま観光圏
会津・米沢地域観光圏
水戸ひたち観光圏／南房総地域観光圏
富士山・富士五湖観光圏
雪国観光圏
伊勢志摩地域観光圏／京都府丹後観光圏
淡路島観光圏
中海・宍道湖・大山観光圏
広島・宮島・岩国地域観光圏
にし阿波観光圏
新東九州観光圏／阿蘇くじゅう観光圏